

(様式第 1 号)

諏訪市補助金等交付規則第 4 条関係

補助金等取扱基準

補助金等の名称	諏訪圏工業メッセ補助金
補助事業等の目標	諏訪圏域の産学官が一体となった取組として開催される「諏訪圏工業メッセ」へ補助を行うことにより、市内製造業の再興と地域の活性化を目的とする。
補助事業等の対象者	NPO 法人諏訪圏ものづくり推進機構
補助対象経費	開催経費等
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	予算の範囲内で市長が必要と認める額 【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1/2 を超える場合の理由】
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書をもとに、担当部署により補助事業の効果を評価する。
補助事業等の開始時期	平成 14 年 4 月 1 日
補助事業等の終了時期	【終期が 3 年を超える場合の理由】 6 市町村での補助
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページにて公表する
その他	
提出書類	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。(附属して提出を要する書類等を添付)
担当部署	諏訪市 経済部 商工課 工業・ブランド振興係

平成 29 年 3 月 29 日 一部改正 (平成 29 年 4 月 1 日 施行)

令和 5 年 6 月 5 日 一部改正 (令和 5 年 6 月 5 日 施行)

令和 6 年 3 月 29 日 一部改正 (令和 6 年 4 月 1 日 施行)